

奈良市公告第202号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年11月26日

奈良市長 仲 川 元 庸

1. 入札に付する事項

- (1) 物件名 奈良市総合医療検査センター 受水槽内部補修修繕
- (2) 概 要 奈良市総合医療検査センター内にある受水槽の内部天井補強と気相部ボルト取替補修、および内部接合部 FRP 樹脂ライニングの補修を行う。
- (3) 契約期間 契約の日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 奈良市柏木町519番地の5 奈良市総合医療検査センター内

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納していない者であること。
- (7) 過去3箇年の間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者（本公告の日現在、履行中のものを含む。）又はこれに準ずる実績を有する者であること。

3. 仕様書等を示す日時及び場所

- (1) 日時
令和7年11月26日（水）から令和7年12月9日（火）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 場所
奈良市 健康医療部 医療政策課（奈良市ホームページにも公表しています。）

4. 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、電子メールにより医療政策課まで提出してください。
 - (ア) 質問受付期間
令和7年12月2日（火）午後5時まで
 - (イ) 回答期日
令和7年12月5日（金）に本市公式ホームページに掲載

(2) 質問方法

メールにて必要事項を明記のうえ、質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて到達確認の連絡を行ってください。

(ア) メール件名

「奈良市総合医療検査センター受水槽内部補修修繕に係る質問」

(イ) 必要事項

商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

(ウ) 質問様式

奈良市総合医療検査センター受水槽内部補修修繕 質問書

(エ) あて先

メールアドレス：iryouseisaku@city.nara.lg.jp

5. 入札の場所及び日時

奈良市三条本町13番地1号

奈良市保健所・教育総合センター 8F コミュニケーションプラザ室

令和7年12月22日 午前11時00分

6. 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項の各号いずれかに該当する場合は、これを免除する。

7. 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を各1部提出すること。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書

過去3年の間に国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものと、本業務と同等又は類似する業務の実績が確認できる書類（契約書の写し等、契約の実績がわかるものを添付すること）。

ウ 配置予定技術者調書、経歴書、入札参加申請日において継続して3か月以上の雇用関係にある配置予定技術者と確認できるものの写し（健康保険被保険者証等）

エ 配置予定技術者の資格証等の写し

(2) 入札参加申請方法

令和7年11月26日（水）から令和7年12月9日（火）まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。事前に連絡のうえ、奈良市健康医療部医療政策課に（1）の書類を持参してください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和7年12月15日（月）までに入札参加申請者に通知する。通知は、（様式第1号）一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送する。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加はできない。

8. 入札に関する事項

(1) 入札方法

持参入札とする。

入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除

事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

契約希望金額は、事業に係るすべての費用を含むものとする。

(2) 再度入札

再度入札は 1 回を限度とする。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人等による入札

ウ 入札書に署名又は記名押印のない入札

エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

オ 同一の入札参加者が 2 通以上の入札書を提出した入札

カ 入札金額を訂正した入札

キ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

9. 入札に関する注意事項

(1) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(2) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は全て当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。

10. 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第 10 条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11. その他

(1) その他の詳細は、入札者心得による。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとする。

(3) 本入札資料を通じて知りえた情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。

(4) 提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。

(5) 一般競争入札参加申請書を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、辞退届を提出すること。

12. 本書の問い合わせ先

奈良市健康医療部医療政策課

住 所：奈良市三条本町 13 番 1 号 はぐくみセンター内

電話番号：0742-93-8392（直通）

メールアドレス：iryouseisaku@city.nara.lg.jp